

民間賃貸住宅家賃の一部を助成します

団住宅課居住支援係(☎5722-9878)



4/1現在、区内に引き続き1年以上の居住が必要です。所得要件など詳細は、募集案内書(下記で配布)やホームページをご覧ください。

◆高齢者世帯等居住継続家賃助成

対象(①~④のいずれか)	内容	募集数
高齢者世帯 ①65歳以上の一人暮らし ②全員が60歳以上で、65歳以上のかたを含む 障害者世帯 ③身体障害者手帳(1~4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つかたがいる世帯 ④精神障害による障害年金受給者がいる	家賃が1人世帯11万円、2人世帯12万円、3人以上世帯14万円以内の民間賃貸住宅に居住する世帯に、家賃の最大2割(上限あり)を最長6年間助成	90世帯(抽選)

◆ファミリー世帯家賃助成

対象	内容	募集数
18歳未満の子を扶養し、かつ同居している世帯	家賃が5~18万円の民間賃貸住宅に居住する世帯に、月額2万円を最長3年間助成	140世帯(抽選)

募集案内書の配布場所 6/3から、総合庁舎本館6階住宅課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、目黒駅行政サービス窓口、住区センターで配布。ホームページから印刷可

申請方法 申請書(募集案内書に添付)などを、6/3~21(必着)に、住宅課居住支援係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

グリーンクラブに参加しませんか



園道路公園課公園利用係(☎5722-9242)

グリーンクラブは、地域住民3世帯以上で1つのグループを作り、公園や緑道などの花壇を手入れする登録制のボランティア団体です。公園や駅前で、いつも目にする花壇。四季折々、目を楽しませてくれる草花は、グリーンクラブの皆さんが大切に育てています。

緑豊かなこれからの季節、グリーンクラブに参加してみませんか。参加方法など詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲公園の花壇の植え替えをしました

平成31年度特別区民税・都民税(住民税)納税通知書をお送りします

園税務課課税第一~三係(☎5722-9820)

普通徴収(納付書などでの納付)のかたと公的年金からの特別徴収(引き落とし)のかたと、6/10頃送付します。

給与からの特別徴収のかたには、勤務先を経由して通知します。時期などは勤務先にご確認ください。

31年度の主な変更点

配偶者特別控除を適用できる配偶者自身の所得限度が引き上げられ、配偶者控除・配偶者特別控除を受ける納税者本人に所得制限が設けられました。詳細はホームページ(右コード)をご覧ください。



新たに公的年金からの特別徴収になるかた

4/1現在65歳以上の公的年金受給者のうち、住民税の納税義務があるかたは、一定の条件のもと、10月から公的年金からの引き落としになります。それまでは納付書などで、納付してください。※引き落としとなる税は、公的年金などの所得に対する住民税のみ

※改元に当たり、特別区民税・都民税、軽自動車税に関する年度表記(平成31年度)は「令和元年度」と読み替えてください

特別区民税・都民税、軽自動車税をクレジットカードで納付できます



園税務課納税係(☎5722-9826)

特別区民税・都民税(普通徴収)や軽自動車税は、スマートフォン・パソコンなどから、インターネットを通じて、クレジットカードで納付できます。利用方法など詳細は、ホームページ(右コード)をご覧ください。



- 利用できるクレジットカード
VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club INTERNATIONAL

- 決済手数料
クレジットカードでの支払いには、決済手数料(右表)がかかります。

納付金額	決済手数料
1万円まで	50円(外税)
2万円まで	150円(外税)

※以降1万円増えるごとに100円(外税)ずつ加算

※区役所、地区サービス事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどでは、利用できません

※利用できるのは、4月以降に発行したペイジーマーク(右マーク)のある納付書です



次代の平和を築き、担う小・中学生の皆さんへ

区は、目黒区平和都市宣言(昭和60年5月)を行い、平和に関するさまざまな事業を通し、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。これからも多くのかたに語り継ぎ、平和都市宣言の趣旨を知っていただくため、区内在住・在学の小・中学生を対象に、平和祈念標語と平和の特派員を募集します。

園総務課総務係(☎5722-9205)



▲平和記念公園での広島市民へのインタビュー(昨年の様子)

◆平和祈念標語

平和の尊さを訴え、永遠の平和を築くために努力することを呼び掛ける標語を募集します。

対象 区内在住・在学の国・都・私立の小学5年~中学生
※区立小・中学生は学校を通して募集

応募方法 応募用紙(総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページから印刷可)に、標語1点と必要事項を書いて、5/31(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

応募上の注意

- ①1人1点で自作のものに限る
- ②入賞作品の著作権は区に帰属。作品はめぐろ区報等へ掲載するほか、区の平和記念事業などで活用

優秀賞の決定方法など 優秀賞は、平和祈念標語選定会で選考します。受賞者は7月上旬に郵送で通知し、8/6(火)に区民センターホールで開催する「平和祈念のつどい」で表彰します

◆広島市への平和の特派員

平和記念式典への参列、被爆者との懇談、原爆ドーム見学などを通し、平和の尊さを考え、学びます(派遣後、1,000字程度の体験報告書の提出が必要)。

日時 8/5(月)~7(水)。2泊3日
行き先 広島市(区職員などが引率)
対象 次の①~④すべてを満たす、初参加の国・都・私立の小学6年~中学生

- ①派遣時に区内在住・在学
 - ②健康で2泊3日の派遣に適應できる
 - ③派遣の意義を理解し、保護者が同意
 - ④平和の特派員任命式・事前説明会、体験報告会に参加できる
- ※区立小・中学生は学校を通して募集

定員 24人(抽選。小・中学生各12人程度。区立小・中学生募集分を含む)
※結果は7月上旬頃に郵送(区立小・中学生は、学校を通して通知)

費用 交通・宿泊費は区が負担(昼食代、私的な経費は本人負担)

申し込み方法 申込書(総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページから印刷可)を、5/31(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参